

事務連絡
令和6年3月26日

民間発注者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

監理技術者制度運用マニュアルの一部改正について

監理技術者等に関する制度に関しては、「監理技術者制度運用マニュアルについて」（平成16年3月1日付け国総建第318号）等をもって従来から運用してきたところ
です。

今般、監理技術者等の働き方改革の推進に資することを目的に、「監理技術者制度運用マニュアル」を別添のとおり改正し、地方整備局等建政部長等あてに通知しましたので、参考送付いたします。本マニュアルの適用年月日は令和6年4月1日です。

なお、「主任技術者又は監理技術者の「専任」の明確化について（改正）」（国土建第309号平成30年12月3日）は廃止します。

貴団体参加の関係機関に対し、周知方お願い致します。